

企業環境担当者研修会環境法令「パート第1回」



- 日時 平成 20 年 8 月 27 日、9 月 3 日 13:30～17:00
- 場所 滋賀県甲賀県事務所、ライズヴィル都賀山
- 共催 滋賀県南部振興局 環境課
滋賀県甲賀県事務所 環境課
湖南・甲賀環境協会
- 参加者 甲賀会場：62 名 南部会場 89 名 計 151 名

企業・行政の環境担当の初級者からベテランの方まで対象に平成 20 年度第 1 回（昨年度から第 4 回目）企業環境担当者研修会を開催しました。

この環境担当者研修会は、昨年度、会員対象にアンケートを行ったところ、環境法令を基礎から勉強したいという多くのご要望にお応えして、滋賀県南部振興局環境課、甲賀県事務所 環境課と共催で昨年度から実施しています。

昨年度実施の

第 1 回目：コンプライアンス、法の体系と企業責務、
水質・土壌

第 2 回目：大気、悪臭

第 3 回目：産廃、騒音・振動と今年度の 3 回とあわせ
計 6 回でシリーズ完結を予定しています。

第 4 回目の今回は特に要望が高かった省エネルギーに関するテーマで、

①滋賀県における地球温暖化防止対策について

講師：滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 温暖化対策室
室長 杉江 弘行氏

②省エネ実施事例について

講師：（財）省エネルギーセンター
エネルギー使用合理化専門員 井邊 眞行氏
よりご講義いただきました。



杉江温暖化対策室長

まず、滋賀県温暖化対策室長から滋賀県が 2030 年に 1990 年比で二酸化炭素半減を実現するための社会構造はこうなっているべきというビジョン説明があり、続いて地球温暖化の現状、最後に滋賀県における地球温暖化防止対策として、現在、滋賀県の地球温暖化対策推進計画として、2010 年に 1990 年比で、二酸化炭素削減 9%減を目標としており、これらを実現するために、事業所に求められることとして

①大気環境負荷低減の推進②新エネルギーの導入③廃棄物の削減などがあげられました。

特に家庭に帰った時の取り組みとして

①環境家計簿の普及→<http://www.pref.shiga.jp/d/new-energy/ecofamily.html>

②エコドライブの実践や③省エネ製品の導入 などあげられました。

最後に、東京都や兵庫県での取り組みを例に挙げ、キャップアンドトレード、カーボンオフセットなど、滋賀県として今後どのような方向にあるかもお話いただきました。



井邊氏

続いて（財）省エネルギーセンター井邊氏より、省エネ法の概要、事業所における具体的な省エネの進め方、貴重な省エネ事例を紹介いただきました。

省エネ事例については、事業所にとってはコストにつながることもあり、関心が高く、自社に持ち帰り参考にしたいといわれる方もありました。

最後に実習として、消費電力およびガスから排出される二酸化炭素量の計算実習がありました。



電力会社によって係数が違うんだ！



二酸化炭素の排出計算は単位に気をつけてっと。



甲賀会場 中村部長あいさつ



南部会場 水嶋課長あいさつ

今回、省エネのテーマもあったことから、いつもとは違ったセクションからご参加も目立ちました。また、企業だけでなく、管内の各市環境行政の方々も受講いただき、皆様の関心の高さを実感しました。

最後に甲賀県事務所 中村農政部長と南部振興局 水嶋環境課長より甲賀会場、南部会場、それぞれの会場にてごあいさついただきました。



中村会長挨拶



研修部会長
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)
平木氏



個人会員で、
NPO びわ湖環境
協会事業のお世話になる池田さんです。

今回の資料をご要望される方は事務局までご連絡ください。
今年度の企業担当者研修会は、
第5回目：11月頃 環境リスクマネジメント
第6回目：1月頃 水質・土壌・改正滋賀県公害防止条例を予定しております。
次回の研修会にご要望のある方は湖南・甲賀環境協会 事務局までご連絡をお願いします
Konan99@poppy.ocn.ne.jp

湖南・甲賀環境協会 事務局